# 平成30年第3回臨時教育委員会会議

- 1 日 時 平成30年10月31日(水曜日) 午後1時30分~午後2時8分
- 2 場 所 中央図書館 2階 会議室
- 3 出席委員 教育長 山口 武士 委 員 小野寺 巧 委 員 簑輪 菊雄 委 員 五十嵐 洋太 委 員 渡部 利枝子
- 4 署名委員 委員 五十嵐 洋太
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり 教育政策課長 鈴木 誠 教育部長 北田裕一 生涯学習課長 鳥海謙一
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題及び議事の大要

#### 日程第一 議事事項

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について [顛末] 原案のとおり議決した。

議案第27号 富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について [顛末] 原案のとおり議決した。

### 会議の進行状況

教育長 開会宣言(午後1時30分)

教育長 署名委員に五十嵐洋太委員を選任します。

### 日程第一 議事事項

## 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について

【説明】

教育長教育部長から提案理由をお願いします。

教育部長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 市民総合体育館の指定管理者候補者(案)選定結果によると、管理運

営経費を除く評点については、点数の差が接近していますが、評点の

計算に端数処理の影響はないでしょうか。

生涯学習課長 評点差に影響はありません。

教育委員 厳密にこの評点差によって最終決定されたのでしょうか。

生涯学習課長 各審査委員がそれぞれの考えで点数をつけています。その点数を集計

し決定しています。

教育部長評点については、基本的な基準になりますし、最終的な審査会の場面

においても評点の結果について、各審査委員がそれぞれの観点から評価すべきところを述べていましたので、総合的に考えても評点のとお

り候補者に相応しく、合意が得られたものと判断しています。

教育長 委員ご指摘のとおり、選定項目の1から4までの評点については、僅

差ではありますが、5の管理運営経費を含めますと差が開いています。

管理運営経費についても選定を行ううえでは大きな要素になります。

教育委員 管理運営経費が年度ごとに異なるのはなぜなのでしょうか。

生涯学習課長 平成31年度と平成32年度の微増については、人件費等の上乗せな

ど、細かなものの積み上げとなっています。平成33年度の増額分に ついては、5年に一度の法定点検によるもので、メインアリーナのフ

ロンガスの部品交換を含めた点検費用が経費に含まれています。

教育委員 審査委員会では、どのような意見があったのでしょうか。

生涯学習課長 優れたプレゼンや資料の提示が他者グループからもありましたが、候

補者に無かった内容については、選定後に協定に組み込むことも考え

られます。

教育部長 候補者への評価のほか、審査委員の意見としては「グループ団体の経

営状態が安定していること、また、100以上の施設を管理した実績からプレゼン能力に長けていることなどから、企業目線にならないよう利用者の意向に沿った形や、市民や地域の特性を生かすといった観点について、協定に反映させていただきたい。」という意見がありました。また、専門的な見地からの指摘として、光熱水費の積算が他者よりも高く見積もられていたため、精査をしてもらったらどうかという意見がありました。

教育委員 体育館の利用料金については、市と指定管理者のどちらに入るのでしょうか。

生涯学習課長 利用料金は指定管理者に入ります。市は、利用料金を差し引いた金額 を指定管理料として支払います。

教育委員 利用料金を安くするという議論が以前されたと思いますが、指定管理 者に関係なく市が決めるのでしょうか。それとも、指定管理者を含め て決めていくのでしょうか。

生涯学習課長条例で定める必要がありますが、候補者からの提案もありますので、

料金設定については、指定管理者と協議、検討を進めてまいります。

教育部長 指定管理の関係と併せて、現在アンケート調査について詳細な項目に わたって分析中ですので、利用者の方々の意見を尊重しつつ条例の改

正に向けて検討してまいります。

教育委員 指定管理期間は5年となっていますが、途中での解約は可能なのでしょうか。

生涯学習課長 基本的に大きな事件や事故が起きない限り、指定管理は継続すること になります。年度ごとに協定を結んでいますので、不都合が生じた場 合はその都度協議を行い、次年度の協定に反映してまいります。

教育委員 指定管理者のチェックは、どなたが担当しているのでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課のスポーツグループが担当していますが、毎月のモニタリング会議においてチェックを行っています。

教育長 指定管理のチェックについては、体育館のほか中央図書館を含め、定期的にモニタリング会議を実施しています。チェック体制については、 教育委員会として組織的な体制で取り組んでいます。

教育委員 現在の指定管理者が変更になったとしても現状の利用者に対するサービスを落とさず、更なる市民サービスの向上に努めて欲しい。

教育長 「議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について」を議決して

よろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育長 「議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について」は議決され

ました。

### 議案第27号 富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

教育長教育部長から提案理由をお願いします。

教育部長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑】

なし

教育長 「議案第27号 富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定

について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育長 「議案第27号 富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定

について」は議決されました。

教育長 閉会宣言(午後2時8分)